

社会福祉法人薫風会

令和3年度事業計画

1 法人本部

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 社会福祉法人薫風会組織図
- (3) 令和3年度事業計画

2 風の家の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 風の家組織図
- (3) 令和3年度事業計画

3 風の里の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 風の里組織図
- (3) 令和3年度事業計画

4 認定こども園 ICHIGO の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) 認定こども園 ICHIGO 組織図
- (3) 令和3年度事業計画

5 ANNESSO ICHIGO の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) ANNESSO ICHIGO 組織図
- (3) 令和3年度事業計画

6 さくらんぼ保育園の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) さくらんぼ保育園組織図
- (3) 令和3年度事業計画

7 かぜの子保育園の運営

- (1) 基本理念及び基本方針
- (2) かぜの子保育園組織図
- (3) 令和3年度事業計画

1 法人本部

(1) 基本理念及び基本方針

ア 基本理念

納得：真実を伝え、良くも悪くも了解すること。

共存：お互いに与え、与えられる関係性。

勇気：あるがままを受け入れ、前進も撤退も恐れないこと。

イ 基本方針

(ア) 自己決定の尊重

利用者各人の尊厳とそのライフステージに応じた幸せな暮らしづくりに貢献します。

(イ) 人間関係の尊重

利用者相互、利用者と職員、職員相互の関係性の中に、相互扶助、共生を実現します。また、それぞれお互いの人間性を信頼し、尊重し合い、共存していきます。

(ウ) 改革への意志

職員は、サービス向上のために常に自己研鑽に励みます。

(エ) 経営の透明性と公益性の確保

経営体としての透明性と公益性（福祉共同体としての地域づくり）を実現します。

(3) 令和3年度事業計画

ア 令和3年度基本方針

(ア) 基本理念の周知徹底と具体化

法人の基本理念を職員全体で共有するように努めます。各施設の長は、援助場面の行動一つひとつが基本理念に裏打ちされたものとなるよう指導します。

(イ) 運営体制の強化

各施設の長は、施設内で起きていることを正確かつ緻密に把握し、対処すべき事項については、迅速に行動します。また、施設の使命達成のため、職員の服務規律を再確認します。

各施設の長は、施設の経営安定のための努力を続けます。

(ウ) 地域福祉への貢献

地域との連携のため、自治区会やまちづくり協議会等へ加入し、協力体制の構築を行います。また、地域の福祉専門機関として、相談・啓発活動を積極的に行います。

また、介護事業及び子育て支援事業の経験を生かし、地域の方々への「介護食」の提供や、学童保育の実施など、新たな地域福祉への貢献について検討を行います。

(エ) 法人組織の改編について

介護事業及び子育て支援事業における制度上の相違点並びに、職員処遇の不均衡さ等による、両事業の一体的管理の困難さを解消し、法人運営を効率化かつ安定化させることを目的に、法人の分離・分割・事業譲渡に引き続き取り組みます。

イ 令和3年度事業内容

(ア) 理事会の開催

(イ) 評議員会の開催

(ウ) 監事監査の実施

(エ) 法人運営会議の実施

(オ) 年末交流会の開催

(カ) 地域福祉交流会の開催

(キ) 会員制福利厚生サービス「えらべる倶楽部」に加入

(株)JTBベネフィット)